

「宮崎市通いの場応援協定」の概要



高齢者グループを
"創り出す" ことへの協力

高齢者グループが
自主活動を **"続ける"** ことへの協力

(1) 市が主催する「健幸アップ体験教室」への講師派遣協力

	市	協定先事業者等	地域住民
	○	○	
	事前研修（地域回想法含む）		
	○		
	市が実施場所を決定し、参加者を集める		
	○		
	協力依頼		
		○	
	可否回答		
1か月目		○	
		週1回、カリキュラム実施	
2か月目		○	
		週1回、カリキュラム実施	
3か月目	○		
	市が健幸運動指導員を派遣。自主化の話し合い。		
4か月目			○
			自主活動を開始
			↓

※8回分の謝金を市が支払

地域の高齢者グループとして、自主活動を継続

(2) 介護予防に関する「出張講座」の実施

	市	協定先事業者等	地域の(※)高齢者グループ
		○	
	事前届出		
	○		
	一覧表を作成し、高齢者グループへ配付周知		
随時			○
		一覧表を見て依頼	
		○	○
		日程や場所、人数、参加費を確認	
年度末		○	
		出張講座を実施	
			○
		費用支払	
		○	
	報告		

(※) 「地域の高齢者グループ」とは、左記「健幸アップ体験教室」の終了グループだけでなく、現在、すでに地域で自主的に活動している高齢者グループ(さんさんクラブ、サロン、自治会内の趣味グループ等)も含む。